
**【協議事項】 「大阪府周産期医療及び小児医療協議会」の
組織・運営等について**

- 1 「大阪府周産期医療及び小児医療協議会」の組織・運営等について
・・・・・・・・・・・・・・・・資料1-1**
- (1) 会長の選任（規則第4条Ⅰ）**
- (2) 部会の設置並びに部会長及び委員等の指名（同 第6Ⅰ～Ⅲ）
・・・・・・・・・・・・・・・・資料1-2**
- (3) 大阪府周産期医療及び小児医療協議会運営要領（案）
大阪府周産期医療及び小児医療協議会部会設置・運営要綱（案）
・・・・・・・・・・・・・・・・1-3・4**
- (4) 第一回大阪府小児医療体制検討部会での協議事項について
・・・・・・・・・・・・・・・・資料1-5～8**

名称

○大阪府周産期医療及び小児医療協議会

設置根拠

- 大阪府附属機関条例(昭和27年12月22日条例第39号)
- 大阪府周産期医療及び小児医療協議会規則(平成24年11月1日規則第186号)

担当事務

○周産期医療及び小児医療（小児救急医療を含む。）の体制の整備についての調査審議に関する事務

部会

- 協議会に、必要に応じて部会を置くことができる（規則第6条第1項）
▶専門の事項を調査審議させるため下記の部会を設置



周産期医療体制検討部会

〔周産期医療の体制の整備についての調査審議〕

- ・医療計画（周産期医療）の策定に関する事項
- ・周産期医療体制に係る調査分析に関する事項
- ・母体及び新生児の搬送及び受け入れ、母体や新生児の死亡や重篤な症例に関する事項
- ・総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターに関する事項
- ・その他、特に検討を要する事例や周産期医療体制の整備に関し必要な事項

※旧「周産期医療協議会」での調査審議事項を継承

小児医療体制検討部会

〔小児医療の体制の整備についての調査審議〕 <NEW>

- ・医療計画（小児医療）の策定に関する事項
- ・小児医療体制に係る調査分析に関する事項
- ・小児患者の搬送及び受け入れ、小児の死亡や重篤な症例に関する事項
- ・その他、特に検討を要する事例や小児医療体制の整備に関し必要な事項

委員

- 委員定数：16名 ○専門委員定数：1部会10名以内
- 構成員：保健医療関係機関・団体の代表、医師・助産師等看護職及びその他の医療従事者、医育機関関係者、学識経験者等

部会委員等

- 部会に属する委員等は、会長が指名する（規則第6条第2項）
- 部会に部会長を置き、会長が指名する委員がこれに当たる（同条第3項）

◆小児医療体制検討部会 10名

氏名	委員種別	所属
芦田 明	専門委員	大阪医科薬科大学医学部 泌尿生殖・発達医学講座小児科学 教授
大藪 恵一	委員	大阪大学大学院医学系研究科小児科学講座 教授 部会長
金子 一成	専門委員	関西医科大学小児科 主任教授
木野 稔	専門委員	真美会 大阪旭こども病院 理事長
杉本 圭相	専門委員	近畿大学医学部小児科学教室 主任教授
秦 大資	専門委員	公益財団法人田附興風会医学研究所 北野病院 副院長兼小児科主任部長
濱崎 考史	専門委員	大阪市立大学医学部附属病院小児科 教授
村上 城子	専門委員	一般社団法人大阪小児科医会 副会長
依藤 亨	専門委員	大阪市立総合医療センター 副院長 兼小児医療センター長兼小児代謝・内分泌内科部長
和田 和子	専門委員	大阪母子医療センター 診療局長(周産期) 兼新生児科主任部長

※敬称略、五十音順

◆周産期医療体制検討部会 9名

氏名	委員種別	所属
市場 博幸	専門委員	大阪市立総合医療センター 総合周産期母子医療センター長
大橋 敦	専門委員	関西医科大学看護学部・看護学研究科 准教授
荻田 和秀	専門委員	りんくう総合医療センター 周産期センター産科医療センター長兼産婦人科部長
木村 正	委員	大阪大学大学院医学系研究科産科学婦人科学講座 教授
隅 清彰	専門委員	愛染橋病院 小児科部長
中本 收	専門委員	大阪市立総合医療センター 産科部長
光田 信明	委員	大阪母子医療センター 副院長 部会長
南 宏尚	専門委員	愛仁会高槻病院 小児周産期系統括部長
吉松 淳	専門委員	国立循環器病研究センター 周産期・婦人科部長

※敬称略、五十音順